



社会学における「主客二元論批判」再考 : ジンメル の「主観・客観問題」から現代社会学の諸理論へ

梅村, 麦生

(Citation)

社会学雑誌, 27/28:97-110

(Issue Date)

2011-12-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81011113>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011113>



社会学における「主客二元論批判」再考

——ジンメル の「主観・客観問題」から現代社会学の諸理論へ——

梅村 麦生

神戸大学大学院人文学研究科博士後期課程

本稿は、現代社会学における主観主義／客観主義や主客二元論の批判を行った議論がいかなる構成をしているのかということを理解するために、ゲオルク・ジンメルが『哲学の根本問題』の中で提起した「主観・客観問題」の議論を取り上げて検討する。最初にジンメルによる問題設定と解決案の整理を、そして次にジンメル自身の主張を順に見ていき、その上で、そこで見出された主観・客観問題に関する議論の枠組みを、現代社会学における主客二元論批判に応用して考察する。

主観と客観の分離、心的なものと物理的なものの、個人的なものと集団的なものとの対立は、いかにして乗り越えられるのか。ジ

ンメルは哲学においてこれまでに提起された四種の解決案を、主観的解決、客観的解決、一元論的解決、第三項の媒介による解決として描き、その中で、理念的な内容という媒介項によつて主観と客観とを架橋する立場を支持している。他の三つの解決を採らないのは、どれもがどちらか一方または別の何かに両者を還元し、主客の分離という問題性自体を否定するものと考えていることによる。そこから明らかになるのは、現代社会学における、主客二元論の批判を行なった上で何らかの媒介概念を提出している理論も、あくまで主客の分離を前提としてこそ成り立つ、ということである。

一 はじめに

現代社会学にとってなじみのある語法に、「主観主義・客観主義を超えて」や「主観・客観の二元論を超えて」といったものがある。これらの言葉は、主観や客観に喩えら

れる何ものかへの一元論や、主客の対立を前提とした二元論の乗り越えを説く立場を表している。特に一九七〇年代以降、社会学に限らず多くの分野においてそうした主張が見出されるようになった。これは、現象学や構造主義が人文諸学・社会科学の中で広く影響を及ぼし、かつその流行

も一段落した頃、またマルクス主義の流行も下降を見せた頃に連なる流れである。例えば社会学において、上記の立場を多かれ少なかれ受容かつ批判しながら一九七〇年代前後に頭角を現してきたブルデュー、ギデンズ、ルーマンといった社会学理論家たちは、いずれも「主客二元論を超えて」式の論を説いている。更にまた、ヴェーバーやデュルケーム、あるいはマルクス（加えてパーソンズなども）といった古典理論家の再評価に関しても、二元論的思考を超える構想を行っていた、という観点から注目されることが多くなっていた。

今挙げた人物では、ブルデューは社会科学の分断状況の一番の原因を「主観主義と客観主義の対立」であると批判し、ギデンズは自身の構造化理論を定式化するにあたって「客観主義と主観主義に関わる二元論」——ここで前者は機能主義や構造主義を、後者は現象学や解釈学を指している——から離れることを訴え、ルーマンは社会を記述する際に依拠するものを「主観でも客観でもなく」と述べている^[1]。そして彼らが「主観か客観か」「行為か構造か」といった択一でないものとして自身の理論の中で提起したのが、それぞれ「ハビトゥス」や「構造化」や「システム／環境の区別」といった概念であった。また他に、従来は主観主義ないし客観主義、言い換えれば行為決定論ないし構造決定論に寄るものとして批判されてきた古典理論の再評価と

いうことにも関わって、ジェフリー・アレクサンダーは行為と社会的秩序の相対的独立性を認めた上で——つまり、一方による他方への偏方向的規定を説く主観主義ないし客観主義を批判し——それぞれを扱った理論の架橋として「ミクロ・マクロ・リンク」の試みを提唱した^[2]。

彼らが上記の主張を行ってからしばらくの時間が経っているが、そうした主張は彼らによって主観主義や客観主義と目された諸理論を超えることができたのか。主客の二元論を排して、彼らの提起した「ハビトゥス」「構造化」「システム」(「ミクロ・マクロ・リンク」といった諸概念が、主客の区別に取って代わることができたのか。

結論からいけば、今日そのような状況にはない。確かに彼らが提起した概念は定着したが、それらは主観や客観、行為や構造の概念に取って代わったのではなく、それらと並存するものであった。道具的な使用に関して言えば、むしろ相変わらず主観／客観、行為／構造といった区別が用いられることの方が多いのである。そしてギデンズやアレクサンダーにあつては、「構造化」や「ミクロ・マクロ・リンク」^[3]概念の理論的深化自体が放棄されているかのようにも映る。

改めて、社会学における「主観主義・客観主義を超えて」や「主客二元論を超えて」型の議論は、何を問題としていたのだろうか。それらを「超える」とは、いかなる意味で

あったのか。どのように解決されたのか、あるいはされなかったのか。今日になお残る問題であるのか、それとも問題自体が解消されたのか。

そこで本稿では、現代社会学における主観・客観問題を再考するために、この問題の構造を検討しておきたい。そのために、少なからず哲学的議論の領域に足を踏み入れる必要がある。ここで哲学的と言うのは、思弁的というよりは、より形式的・論理的といった意味においてである。というのも、主観／客観の用語系を取り入れているということもあって、上述の理論家たちも哲学的内容を扱っており、単なる語彙の違いではない、彼らの理論と他の理論との論理的・形式的な違い（あるいは逆に同型性）を見ていかなければならないからである。用語が変わっただけで結局理論構造自体は変わっていない、同じ隘路に嵌りこんでいる、ということもありえない事態ではない。

以上の狙いのために、ゲオルク・ジンメルが『哲学の根本問題』（一九一〇）で定式化した主観・客観問題を、ひとつの手がかりとして取り上げ考察する。

ジンメルのこの書を取り上げるのは、上述の理由から哲学的な主観・客観に関する議論にいくらか遡って考える必要がある、そのために社会学ならびに哲学の両方の分野で活躍したジンメルの著作が寄与するものである、ということによる。わけでも『哲学の根本問題』は、哲学的な主観・

客観問題を諸古典にも遡りよく整理して論じている。そして無論、そこでの主張は彼の社会学的論考とも密接に関わるものであり、また一般的な社会学の主題にも繋がるものである。

『哲学の根本問題』の中で主観・客観問題は、第三章「主観と客観について」および第四章「理想的要求について」において主に取り上げられている。そこで本稿でも、この二つの章に注目して話を進めていくことにしよう。そして特に主観・客観問題の問題構成の理解に資することを目的としているので、ジンメルが提起した内容よりはその議論の構成に、注目していきたい。

II 主観・客観問題 (Subjekt - Objekt - Problem)

ジンメルは『哲学の根本問題』第三章「主観と客観について」の導入を、あらゆる経験や実践、思考や体験の前提には〈私||自我 Ich〉と〈世界 Welt〉という二つの根本的事実がある、と述べることから始めている。それを〈主観〉と〈客観〉に言い換えてジンメルは、〈心〉対〈世界〉、また〈表象〉対〈存在〉の対立を主観と客観の対立として描き、哲学の一主題としての主観・客観問題に検討を加えている。

それではまず、ジンメル^①の記述に沿う形で主観・客観問題の定立までのストーリーを追っていくことにしよう。

我々は例えばこのように語りうる。我々の生存(Dasein)は、一つの主観(ein Subjekt)に複数の客観(Objekten)が対立し、主観がそれらの客観たちを愛したり憎んだり、あるいはそれに働きかけられたり阻まれたりすることによって営まれる、と。

しかし、こうした〈主観的な心〉とそれに対する〈諸客観の世界〉との区別は、歴史的にも、また個人の意識の上にも、前もって内在しているものではない。人間の認識は、初め世界を客観的に受け取り、徐々に主観(世界に)対立する自我の意識)を獲得する、という風に進むのではない。人間が最初に得る像は主観的でも客観的でもなく、むしろその対立の外で無差別状態(Indifferenzzustand)にある。その後歴史上のある段階で、また個人においては成長のある段階で、主客が分離し、そこから両者が同時に発展していく。主観にせよ客観にせよ、互いに他方との対立関係の中でこそ意味を持つ。また加えて、この分離が歴史上で生じて以降でさえ、常に主観と客観の区別が意識されるというわけではなく、むしろ特殊な場合にのみ区別される。

しかし、主観と客観がひとたび区別されるようになると、区別される前には問題にもならなかったはずであるのに、両者の統一を回復させようという要求が生じてくる。そし

てその統一、つまり主観的表象と客観的存在との一致こそが真理である、とされるようになっていく——表象は存在を正しく捉えてこそ真理に至ることができる、といった形で。

この要求をジンメルは主観・客観問題として、従来の哲学における、主客二元論の克服・主客の統一の可能性を追求する試みの整理を行っている。

三 主観・客観問題への解決法の四種

ジンメルは哲学におけるこれまでの主観・客観問題への取り組みを、(一)主観的解決、(二)客観的解決、(三)形而上学的・一元論的解決、(四)第三項の媒介による解決の四つに類型化して議論を行っている。順に見ていこう。

主観的解決(主観によって統一を示す立場)

この立場は、主観が第一義的なものであつて客観はそれに従属するものである、客観は主観によって作り出されるものである、などと説くものである。ジンメルは例として、古代ギリシアの詭弁術、シュテイルナーの「唯一哲学[Einzigkeitsphilosophie]」、フイヒテの観念論、を挙げている(Simmel, 1996: 81-4 = 一九九四: 一一九・一二三)。シュテイルナーの唯一哲学の観点では、主観(≡自我)の

みが意味を持ち、客観と呼ばれるものは主観によつて消費・享受されることによつて初めて意味を持つ。客観は主観の外では何ら実在的なものではなく、主観のうちでのみ存在し問題となる。またフイヒテの観念論は、「私＝自我」を（活動 Tätigkeit）であるとする。活動は、自身に対して抵抗となる対象を必要とする。そのために自我は、客観や世界を自身による表象として作り出す。しかし自我と意識（＝主観）のみが完全な実在性を持つものであり、客観は一つの表象、単に経験的な現実性を持つに過ぎないもの、である。つまり客観そのものは、唯一実在的である主観の生が実現される際の形式に他ならない、と。

かくして主観的解決とは、客観の主観からの独立性を否定し、主観の側から両者の統一を示す立場である。

客観的解決（客観によつて統一を示す立場）

主観・客観問題への第二の解決案としての客観的解決は、主観をも客観の実存形式のうちに組み込み、自己充足的な存在としては客観のみを認める、とする立場のものである。客観的解決の試みとしてジンメルが取り上げるのは、唯物論を始めとするあらゆる種類の自然主義と、ライプニッツのモナド論である（Simmel, 1996: 84-6 ≡ 一九九四・一二三・一二七）。自然主義は主観の全規定を客観の規定のうちに含み込ませ、例えば人間の心的過程を何らかの電

気過程・神経過程と同一の物質的なものに還元する。主観も、自然的客体のうちのひとつとされる。またライプニッツのモナドは、他の全てのモナド、すなわち世界を「表象する」ことにその本質があるとされるが、モナドは世界と対立するものではなく、むしろ表象する存在として、モナド自体が客観である、とジンメルは述べている。

このように客観的解決は、主観を客観の一部または客観の一つの働きに還元することで、客観の側から両者の統一を示すものである。

形而上学的・二元論的解決（絶対者によつて統一を示す立場）

主観・客観問題に対する第三の解決案は、主観と客観の対立を超える何らかの絶対的存在を想定し、その絶対的存在が主観と客観の両者を併せて包み込んでいる、とする一元論的な立場に基づくものである。ここでジンメルは、プロテイノスの「一者 τὸ ἓν」、スピノザの汎神論、シェリングの形而上学的解決、を例として挙げている（Simmel, 1996: 89-94 ≡ 一九九四・一二八・一三八）。スピノザの汎神論の立場からすれば、あらゆるものは神に由来し、その点で主観と客観の対立も消失する。またシェリングが述べる絶対者は、あらゆる対立以前かつ以上の存在であり、そしてまたあらゆる対立の可能性を（つまり、主観と客観の対立の可能性も）そのうちに含んでいる。この統一がや

がて二つの極へと分裂して、それぞれ精神 (Geist) と自然 (Natur) となり、加えてあらゆる知識の形式である主客の一致は、何らかの知識が絶対者¹¹神をその内容として得たときに達成される、とシェリングは説く。プロティノスの一者も、一切の主観や客観、あらゆる存在や性質を超える絶対的・神的な統一体である。

このように形而上学的・一元論的解決とは、主客の統一を、主観と客観の両者を超えるような、あるいは両者の区別以前に存在するような、絶対的な何ものかによって説くものである。

第三項の媒介による解決 (理念的内容によって統一を示す立場)

主観・客観問題への第四の解決法は、主観と客観の間に、それ自体主観でも客観でもない理念的内容の世界を打ち建て、それによって両者の統一を示す立場である。ジンメルはこれを、「第三王国 (dritter Reich) の理論」と呼ぶ。この理念的内容 (ideelle Inhalte) のうちには、(一) 論理的なもの (真/偽の世界) と、(二) 規範的なもの (当為の世界) の二種が含まれている。

まず (一) で言う論理的な「内容」は、それ自体では妥当性 (Geltung) や意義 (Bedeutung) を持つのみであるが、それゆえに主観性の形式にも客観性の形式にも入り込

み、両者の間を媒介 (vernitteln) し、その統一を示すための素材を構成する。例えば心的な過程や意識は、ある妥当性を持った内容を、たとえそれが成就されたり体験されたりせずとも、有している。また思考 (Denken) の内容は、それが思考されようとされまいと、あるものは真でありまたあるものは偽である。他方でその内容は、(それが妥当する) 客観の自然主義的なコピーであるのでもない。こうした、主観からも客観からも同様にその彼方にある内容が、それぞれの形式において現実化 (verwirklichen) されることによって、主観と客観との間の関係である認識 (Erkenntnis) が可能となる。翻ってこれらの諸内容が、主客の両者に真理の可能性を与える、いわば「諸内容の理念的宇宙 (ideeller Kosmos der Inhalte) をなしている——これを名付けて、ジンメルは「第三王国」と呼ぶ。そして《真理》のごときものは、我々によって「発見 entdecken」されるだけであって、「発明 erfinden」されるのではない、という形で存在する、と。

ジンメルは例として、様々な自然法則、ヘーゲルの言う「客観的精神」、プラトンのイデア、を挙げている。例えば引力の法則は、星の運動それ自体に含まれるものでもなければ、単なる我々の表象過程であるものでもない。化学の元素に関する倍数比例の法則やメンデレーエフの周期律は、実在的な要素のうちに含まれるものではない。またヘーゲ

ルが客観的精神として述べたもののうちに含まれる、法律や命令、言語や芸術、学問の諸著作は、いずれにせよ人々によって製作されたものでありながら、それを製作した個々人の精神をも、そしてその外面的形態をも、超えて存在している。ある書物は、とある主観の心的過程の産物であり、かつ物質的形態（紙とインク等々）をとっている。しかし、書いた本人以外でも、そして印刷されるなどして他の媒体に移されても、（多かれ少なかれ）同様の内容を読者は引き出すことができる。読者をいくらか制約するような客観的な精神がそこにある、と。

続いて、（二）に關してであるが、この「当為的な内容」とは、それを実現（realisieren）するものが「存在的（ある）*seiend*」とか「非存在的（ない）*nichtseiend*」であると語られるものではなく、「当為的（あるべき）*sein sollend*」であると考えられる何ものかを指す。（一）で述べたように、多くの表象内容が、それを我々が表象しようがしまいが真（あるいは偽）であるように、ある行為の内容は、我々がそれを遂行しようがしまいが「なされねばならぬ *sollen geschehen*」（あるいは、「なされてはならぬ」）とされる。義務は、遂行される前から、あるいは遂行されずとも、妥当性を持つ。こうした当為的なものとは、単なる主観的な願いでも自分にとって必要だという感覚でもなく、要求（*Forderung*）という根本範疇の形で現れるものである。

この理念的要求は、本来客観的實在にも我々の主観にも由来しない、既知のものに還元できない固有の範疇であり、その命令には従おうが従うまいが我々の内なる声としてあり、かつ具体的な強制力と同様に命令的・客観的な調子を持つ、という二面性を持っている。

更に、こうした当為的なものの存在、なされてもなされなくても出会う要求の声からは、それを我々に命じている何ものかの存在が呼び起こされる。この声はあくまでここにも根差しおらず、主観的存在の彼方かつ客観的存在の彼方にあるものであるが、その声から何らかの（上級審）が想定されるようになる。ここで想定されるのは、何らかの心理的ないし社会的ないし超越的主体であったり、超主観的な存在である。それは端的に絶対的なものとしては神であり、社会的なものとしては何らかの社会的機構であるだろう。つまり個々の要求を包含するような理念的秩序が想定されるようになるわけだが、しかしこれは、諸要求の結合・關係に、一つの確固たる實在性を持つ支点を与えるために、要請されるものである。例えば、希望や愛や崇敬の対象としての神、について考えてみる。この場合、神がどこかにあらかじめ与えられていて、それからその神が求められ愛され崇敬されるのではない。むしろ希望や愛や崇敬が、感じられた事実としてまず存在する。そして神とは、希望・愛・崇敬といった感覚に正しさと支点を与えるため

に招来された対象に付与された名前である——と、このようにジンメルは説明する。

またジンメルは、プラトンのアイデアを例に引きながら、論理的世界に關しても、個々の概念に真理を与えるために論理的に要求されるのが理念的秩序であると述べている。こうした秩序の存在が、個々の概念の眞理性を担保する。反対から言えば、そうした個々の概念を眞ならしめるために、それを支える何らかの理念的秩序が要請されるのである、と。

四 ジンメルによる四種の主観・客観問題解決法に対する評価

以上、(一) 主観的解決、(二) 客観的解決、(三) 形而上学的・一元論的解決、(四) 第三項の媒介による解決の四類型が、これまでに提起された主観・客観問題の解決案としてジンメルが整理したものであった。

ジンメルはそれぞれに対して評価を行っているが、まず(一)と(二)に關しては、一方は主観を絶対的なものが高めることによって、他方は主観を客観に従属させることによって、どちらも一面から対立を否定しており、本来的な主客の綜合(Synthese)には達していない、と批判する。つまり主客の対立ないし分離という問いの前提を廃棄する

ものであり、ここにおいては問題性が喪失してしまっている、と云うのである。また(三)についても同様に、対立以前の統一をあらかじめ前提としてしまっているものである、と述べる。総じて、主観的解決・客観的解決・形而上学的解決のいずれも、主観・客観問題の問題性自体を否定してしまふものである、と。もちろん、主客の分離自体を否定すること、主観／客観という区別の図式を採用しないこと自体はありうべき選択肢であるが、少なくとも主客の分離から問いを展開するのであれば、それらの解決案は容れることができない、ということである。

ジンメル自身が採用するのは、(四)の第三項の媒介による解決である。ここでは、人々による表象と物質的実在とを、また個々人と社会とを繋ぐものとして、論理的なものと規範的なものを含む理念的内容が描定されている。この理念的内容は、主観(個々人の表象)にも客観(物理的実在)にも還元されず、だからこそ両者の仲立ちとなるものである、として。

また理念的内容に關しては、真理にせよ當為的命題にせよ、それらを包括的に含む理念的秩序が想起される、ということがある。しかし上で述べたように、そうした秩序はあくまで個々の真理や當為的要求に支点を与えるために、適及的に要請されるものである、とジンメルは付け加えている。例えば、神があらかじめ存在してそこから神への愛

が現れるというよりは、愛があつてそこから愛の対象として神が招来されている、あるいはプラトンのイデアの国という発想にしても、個々の概念が真であるために、ある客体＝真理を論理的に要求する、という点から要請されたものである、と。ここから、主客の分離を前提とし、その媒介のために招来されるに過ぎないはずの第三項が絶対視される、という第三項の絶対化の恐れが示唆されている。イデアこそが真の実在だ、というのと同じものとして。

五 ジンメルその他の論考との比較

それではここで、これまでの議論を踏まえ、ジンメルが行った主観・客観問題の議論を特にその問題の形式的側面に注目して、まずまとめておこう。

(一) 主観／客観の区別自体は偶発的なものである。常在的なものでもなければア priori なものでもなく、代替的な区別もありうるものである。

(二) しかし我々の経験にはそうした二分法的発想が横たわっている。

(三) そして一たび主客の分離を行うならば、そこから両者の統一が問題となってくる。他方で、分離を行わなければ統一など問題とならなかったことで

もある。

(四) 統一の試みには、一つには主観や客観の一方、または他の絶対的な何ものかへの還元という仕方がある。しかしこれは、問題自体を否定するものである。もう一つには、第三項を媒介とした両者の架橋という仕方があり、主観・客観問題を問題として引き受けるならば、こちらの線で考えなければならぬ。

以上の『哲学の根本問題』における主観・客観問題の議論に関連してジンメル自身の他の論考を参照すると、何より『貨幣の哲学』(一九〇〇)において、主観・客観問題の前触れに当たる議論が既にいくらか行われている。特に第一章「価値と貨幣」において主観と客観に関する議論が主題的に展開されており、人間にとって主観・客観の区別は根本的なものではなく、むしろ無差別状態が根源的なものである、という一文も既に登場している (Simmel 1989: 29, 30 = 一九九九: 一一)。そして貨幣については、主観と客観、また主観たち同士あるいは客観たち同士の関係の中で貨幣が果す役割、というものが考察されており、貨幣の価値に関して、三角形の概念や因果性のカテゴリーと同様、主観性からも客観性からも等しくその彼岸にある第三のもの、理念的 content である、とも述べている。詳細を追

うことはできないが、貨幣の価値に関する関係説、真理相對主義などは『哲学の根本問題』における理念的内容の理解に関連しても注目すべきところである。なんとすれば『哲学の根本問題』では、真理や価値がいかにして形成されるか、という類の話はほとんど行われていないからである。

統一と分離の相互依存・相互作用、分離されたものたちの架橋、というジンメルが発想については、かの「橋と扉」(一九〇九)の一文がわかりやすい。

人間は結合する存在であり、同時にまた、常に分離しないではいられない存在であり、かつまた分離することなしには結合することのできない存在である。だからこそ私たちは、二つの岸という単なる無関係な存在を、いったん精神的に分離されたものとして把握したうえで、それを再び橋で結ぼうとする。

(Simmel, 2011: 60 = 一九九九: 一〇〇)

また、『社会学』の第一章に付されている「社会学はいかにして可能か」という問題についての補説(Simmel, 1992: 42-61 = 一九九四: 三七・五六)における議論も、個人と社会の関係を、どちらか一方に還元させることなく問うているものである^⑬。

六 現代社会学における主観・客観問題への応用

最後に、現代社会学における主観・客観問題へのアプローチに、ジンメルによる以上の議論を応用してみよう。「はじめに」で見たように、例えばギデンズやブルデュー、ルーマンといった人物たちが「主客二元論を超えて」や「主観主義・客観主義を超えて」といった主張を行っているが、それをジンメルの主観・客観問題から理解すると、

(一) 「主客二元論を超えて」という議論は、(一) 主客の分離という事実を多かれ少なかれ前提とするもの、または(二) 主観／客観という区別自体を採用しないものの、どちらかであり、「二元論を超える」と言うことはあまり適当でない。(一) 型の議論は、主観と客観それぞれの記述を必要とし、その限りで主観主義と客観主義双方の貢献を必要とする。また(二) 型の議論は、主客の区別自体を否定して別の区別や視点を採用するものである(主客二元論に「代わる」ではあっても「超える」ではない)。

(二) 主客の一方または絶対的な第三者への還元論を採らないのであれば、主客の両者を架橋する媒介項を、まずは理論上要請する(現実の上でどうかは

ともかくとして、という意味で。

(三) かくして媒介項は、媒介される側の分離を前提とする。つまり、主客を架橋する媒介項を提起する型の議論も、主客の分離を前提しこそすれ、その二元論を乗り越えるものではない（一方へ還元してしまう一元論や、両者を全く独立したものとて扱う二分法を否定するものであるにしても）。

といったことが言える。

行為（主観的なもの）と構造（客観的なもの）を繋ぐものとして、あるいはどちらか一方への還元論を否定するものとして「構造化」（ギデンズ）や「ハビトゥス」（ブルデュー）といった媒介概念を提起する型の議論は、そこで批判的に主観主義や客観主義などと名指されている理論を、単に否定するものではない。あえて言えばそれらの媒介概念は、主観主義や客観主義とされる二種の立場の間での理論的対話を目指すための装置である。他にも、ジェフリー・アレクサンダーが説いた「ミクロ・マクロ・リンク」という発想や、相対的に自律的な領域として行為のそれと秩序のそれを認めるという「多次元性」の議論は、まさにそうした立場の一つである。つまり「主客二元論を超える」ことを狙って提起された（構造化）や（ハビトゥス）や（ミクロ・マクロ・リンク）の概念は、主客両者の不干渉ないしは

一方的な規定関係は否定するものの、主客の区別を廃するのではなくむしろこの区別を前提とする。その点で、主客の区別に代わることはなく、並存しえたのである。仮に主客の図式自体が廃されるならば、それに依拠する彼らの理論もまた、存立の基盤を失うこととなる。

またルーマンは主観／客観の区別自体を否定しているが、その代りにシステム／環境や作動／構造といった別の区別を導入するものである。それはつまり（ルーマン流の）システム論を採用するということであり、代りに受け入れるにも極めて理論前提の多いものである。

そしてここには、一元論と二元論の間での揺らぎもある。彼の理論はシステム一元論か、それとも区別を出発点とする差異に定位した理論か。その未決可能性の中で理論が展開されている、とも言える。

七 おわりに

本稿は、現代社会学における「主観主義・客観主義を超えて」や「主客二元論を超えて」と銘打たれた議論を再考するために、まずはジンメル『哲学の根本問題』における主観・客観問題を取り上げた。そこでジンメルは、主客の分離という問題性を維持した上で、解決を目指すならば、両者を架橋する媒介項が見出されなければならない、

と考えていた。そこで主客を媒介するものとして想定されているのは理念的なものであり、それを大別すると、論理と規範である。そしてジンメルの主観・客観問題に照らす中で明らかになったのは、現代社会学において主客二元論を批判していた議論のうち、主観や客観の一方に依拠する代わりに媒介項を提示しそれに理論上の重要性を見るものは、主客の二分法を否定するものではなく、かえってこの図式を前提とするものである、ということであった。これは例えばギデンズの《構造化》の概念が、行為（＝行為者主体）の概念と構造（＝社会的客体）の概念のどちらを欠いても理解することができない、ということに現れている。そして《構造化》であれ《ハビトゥス》であれ《ミクロ・マクロ・リンク》であれ、主観的なものと客観的なものを架橋するものとして提示された概念は、さしあたっては主客の分離から出発したことによって理論上要請される媒介項である。それらの媒介項が、それを提示した理論の中でのみならず現実の上でも役割を果たしているか、は別途考えられなければならない。そしてそのとき、二元図式およびその媒介項を用いる型の理論が今日の社会学理論においてなお有効であるのか、が改めて問われることになる。

もしも記述しうるものとしての媒介項を追求するのであれば、《知識》や《制度》（バーガー・ルックマン）、《コミュニケーション・メディア》（ルーマン）といったものが問

題となるであろう。それはまさに、ジンメルが媒介項として提起した理念的なもの——彼の社会学的な論考から探せば、「社会はいかにして可能かについての補説」（『社会学』）における、個人と社会をつなぐものとしての「職業」、あるいは『貨幣の哲学』における貨幣など——の延長線上にあるものである。特にルーマンに関しては（合わせてパーソンズについても）、秩序問題とメディア論の双方で、ジンメルがその先駆をなしている。

本稿では理論の形式面に特に注目して展開を進めたが、内容面での諸理論の比較・検討のためにも、ジンメルは一つの指針となりうるのではないだろうか。本稿以降の課題としたい。

註

- (1) Bourdieu (1980: 43 = 1001: 37-38); Giddens (1984: xxi ff.); Luhmann (1997: 868 ff. = 1009: 1166 以下) 参照。

- (2) アレクサンダー自身は、社会学における主観主義と客観主義を、それぞれ「社会学的観念論 sociological idealism」と「社会学的唯物論 sociological materialism」に言い換えている。社会を観念的（理念的）なものとするか、それとも唯物的（物質的）なものとするか、と。Alexander (1982: 70) 参照。また「ミクロ・マクロ・リンク」については、Alexander et al (1987 = 一九九八) 参照。

(3) もちろん、それらの概念を放棄した、という意味ではない。以降の、例えば再帰的近代化（ギデンズ）や文化社会学（アレクサンダー）に関する著作でも、（構造化）ないし（ミクロ・マクロ・リンク）の概念に現れているような思想は底流している。アレクサンダーについては、鈴木健之（二〇〇九）参照。

(4) Simmel (1996: 80-1 = 一九九四: 一一七、一一九) 参照。

(5) ジンメル自身の言葉では、「第三王国の理論」による解決。

また、ここでは名前を挙げるにとどめるが、比較しうるものとしてカール・ポパーの「世界3」(world 3); また、初期においては「第三世界 third world」とも呼んでいる）の議論がある。こちらは、世界1（物理的世界）と世界2（心的世界）をつなぐものとして、世界3（論理の世界）が想定されている。Popper (1972 = 一九七四) 参照。

(6) 主観 (subject, Subjekt) と客観 (object, Objekt) という対立的な用語の確立は、カントに始まる。当然ながら古代ギリシアにこの二分法は存在していないが、ジンメルは古来からの哲学上の議論にもこの二分法を採用して話を進めている。以下で取り上げる、プラトン、プロティノス、スピノザ、ライプニッツについても同様である。

(7) シュテイルナー (Max Stirner 1806-56) はヘーゲル左派の哲学者。主著『唯一者とその所有』(1845)。

(8) プロティノス (Plotinos 204-70) は新プラトン派の祖。

(9) ジンメル自身が(7)で後者を「規範的 normativ」なものと明示化しているわけではない。「規範的」の他に「倫理的」や「道德・道德的 Moral sittlich」などの語も見られる。

(10) 以上「理念的内容」に関し、Simmel (1996: 94ff. = 一九九四

・一三八以下) 参照。

(11) 難解な『貨幣の哲学』の中でも特に難解とされるのがこの第一章であるが（岩崎・鷹編、二〇〇六: 六一）、主観や客観それ自体が主題ではないので、より正確に言えば貨幣およびその価値に関する哲学的議論に際して主観・客観の用語系が援用されている。

(12) 『貨幣の哲学』第一章「価値と貨幣」における主客に関する議論は、『哲学の根本問題』ほど整理されたものではない。しかしその分、価値や真理についてより立ち入った議論がなされている。

(13) では個人と社会を繋ぐ媒介項としては何が想定されているか。難解な記述が続くが一応、分業の中で成立した立場ないし職業 (Beruf) と読める。ただし、鷹 (二〇一〇) によれば、そこで (Beruf は) (ヴェーバー的な意味での) 「職業」ではなく「召命」(Ruf, Beruf, berufen) という概念として、彼の宗教論と関連して読まれるべきものとされている。また、鷹 (一九九五) は後半期からのジンメルの試みを、近代における個人と社会の乖離、さらに言えば「歴史的・社会的現実」と「理念的・倫理的に要請される個人」との乖離——簡略化すれば現実と倫理(ないし理念)との乖離——に際して、理念を現実に解消する客観主義ではなく、現実を理念に解消する主観主義でもなく、理念と現実の総合的媒介を目指すもの、として描いている（鷹一九九五: 二四三以下）。

文献

- 岩崎信彦・廳茂編、二〇〇六『貨幣の哲学』という作品——シンメルの価値世界』世界思想社
- 鈴木健之、二〇〇九「ネオ機能主義以降のアレクサンダー——個人化する社会に抗して」社会学史研究三一号：三五・五〇
- 廳茂、一九九五『シンメルにおける人間の科学』木鐸社
- 、二〇一〇「G.シンメルにおける『社会はいかにして可能か』：第3アブリアリ論の思想的意味（上）」国際文化学研究三五号：一一三—
- Alexander, Jeffrey C., 1982, *Theoretical Logic in Sociology, vol./Positivism, Presup—positions, and current Controversies*, Berkeley/Los Angeles: University of California Press
- Alexander, Jeffrey C. (et al) ed., 1987, *The Micro—Macro Link*: University of California Press = 一九九八、石井幸夫ほか訳『マクロ—マクロ—リンクの社会学理論』新泉社
- Bourdieu, Pierre, 1980, *Le sens pratique*, Paris: Minuit = 二〇〇一、村仁司・港道隆共訳『実践感覚 1』みすず書房、新装版（旧版一九八八）
- Giddens, Anthony, 1984, *The Constitution of Society: Outline of the Theory of Structuration*, Cambridge: Polity Press
- Luhmann, Niklas, 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp = 二〇〇九、馬場靖雄ほか訳『社会の社会』法政大学出版会
- Popper, Karl Raimund, 1972, *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, Oxford: Clarendon Press = 一九七四、森博訳『客観的知識——進化論的アプローチ』木鐸社
- Simmel, Georg, [1900] 1989, *Philosophie des Geldes*, hrsg. v. Otthein Rammstedt, Gesamtausgabe, Bd.6, hrsg. v. David P. Frisby und Klaus Christian Köhnke, Frankfurt am Main: Suhrkamp = 一九九九、居安正訳『貨幣の哲学』新訳版、白水社
- 、[1908] 1992, *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung*, Gesamtausgabe, Bd.11, hrsg. v. Otthein Rammstedt, Frankfurt am Main: Suhrkamp = 一九九四、居安正訳『社会学——社会の諸形式についての研究（上・下）』白水社
- 、[1910] 1996, *Hauptprobleme der Philosophie*, hrsg. v. Otthein Rammstedt, Gesamtausgabe, Bd.14, Hauptprobleme der Philosophie/Philosophische Kultur, hrsg. v. Rüdiger Kramme und Otthein Rammstedt, Frankfurt am Main: Suhrkamp: 7-157 = 一九九四、生松敏三訳『哲学の根本問題』[シンメル著作集 6 哲学の根本問題/現代文化の葛藤]新装版、白水社：七—一三六
- 、[1909] 2001, „Brücke und Tür“, hrsg. v. Otthein Rammstedt, Gesamtausgabe, Bd.12, Aufsätze und Abhandlungen 1909—1918, Bd.1, hrsg. v. Rüdiger Kramme und Angela Rammstedt, Frankfurt am Main: Suhrkamp : 55-61 = 一九九九、鈴木直訳『橋と扉』[シンメル・コレクション]北川東子編訳、鈴木直訳、筑摩書房：八九—一〇〇